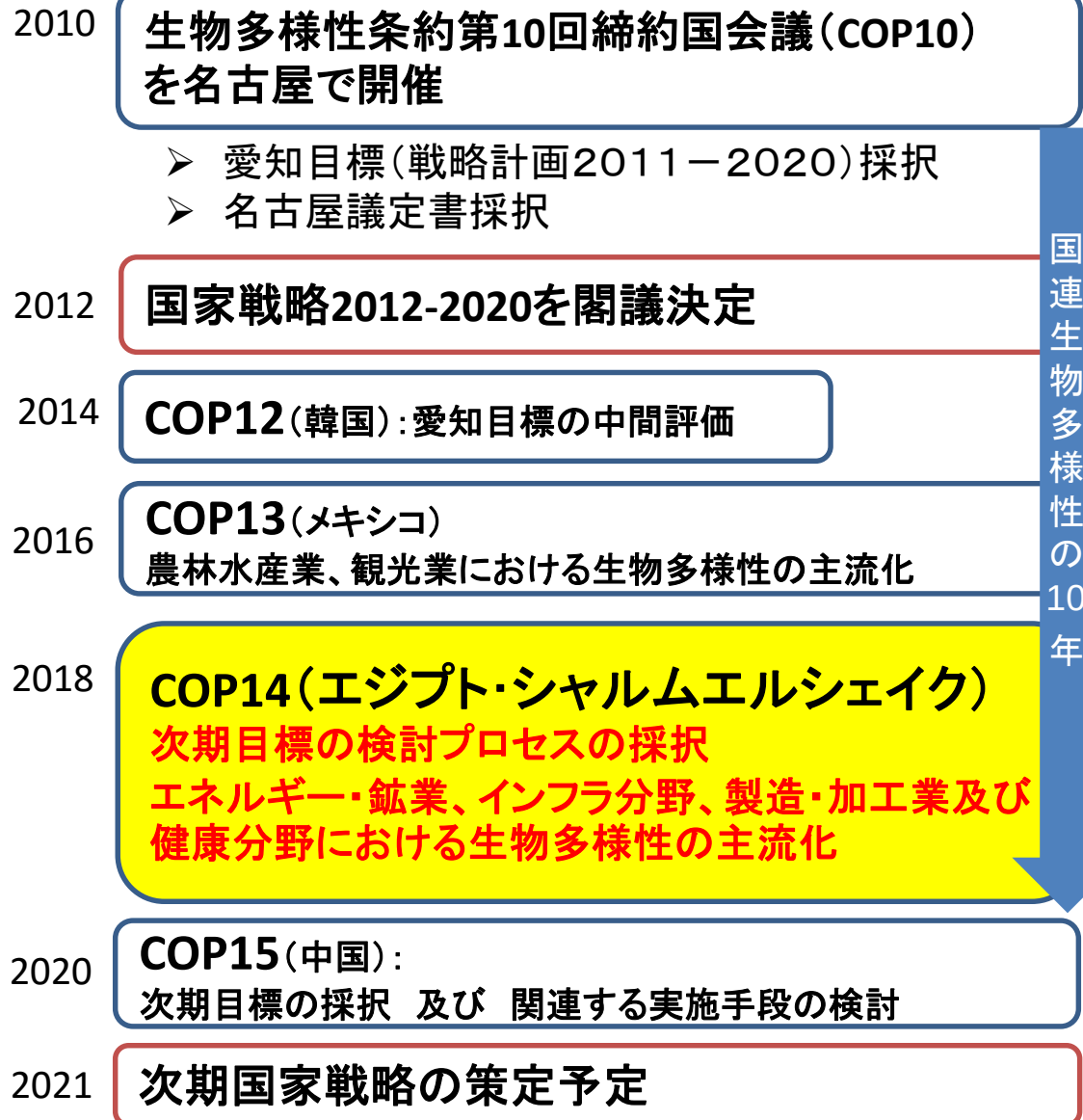


生物多様性条約第14回締約国会議の結果概要 について

平成31年2月

生物多様性国家戦略と生物多様性条約



【生物多様性条約(CBD)】

■ 目的

- ①生物の多様性の保全
- ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で
衡平な配分

■ 1992年に採択。締約国数196ヶ国・地域
[EU、パレスチナを含む。米は未締結]

◆ 愛知目標(戦略計画2011-2020)

- COP10で採択された自然と共生する世界を目指す国際目標。

■ 生物多様性国家戦略

- 締約国は、生物多様性国家戦略
(条約第6条に基づく生物多様性の保全及び持続可能な利用 を目的とする
国家的な戦略)を策定
- 2008年生物多様性基本法の制定により法定計画に(現行計画は2012年に決定)

生物多様性条約COP14について

日程:2018年11月17日(土)-29日(木)

【ハイレベルセグメント会合:11月14日(水)、15日(木)】

場所:エジプト シャルム・エル・シェイク

会議テーマ:人間と地球のための生物多様性への投資
“Investing in biodiversity for people and planet”

主要議題:

- 2020年以降の新たな世界目標(愛知目標の次の目標)の検討プロセス
- エネルギー・鉱業、インフラ分野、製造・加工業及び健康分野における生物多様性の主流化
- 保護地域及びその他の地域的な生物多様性の保全手段等

城内環境副大臣を代表とし、環境省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省から担当者が参加。

経済界から二宮経団連自然保護協議会長(損保ジャパン日本興亜会長)をはじめとする企業代表者、NGO、研究者等が参加



Cited from
<https://4travel.jp/travelogue/10255786>

ハイレベルセグメント会合の結果概要

1. ラウンドテーブルにおける発表

城内副大臣より、ハイレベルセグメント内の主要アジェンダの一つである「製造業及び加工業分野」での生物多様性の主流化に関する議論に参加し、キープレゼンターの一人として、民間事業者の取組を支援するガイドラインなど、我が国の優れた事例を紹介した。



2. 閣僚級宣言：シャルム・エル・シェイク宣言の採択

【宣言の概要】

(1) 生物多様性の主流化

愛知目標の達成には、エネルギー、製造業等の分野における生物多様性の主流化は不可欠であるとして、企業による生物多様性への影響評価の促進、経済分野における生物多様性の主流化のためのインセンティブの創出等が必要であるとされた。

(2) 生物多様性戦略計画2011-2020(愛知目標)及びさらなる行動

COP決定の実施等を通じて愛知目標の達成に向けた努力を加速化させること、長期目標(2050ビジョン)の達成に向けて、COP15以前に締約国等による任意的な貢献を促進することが必要であるとされた。

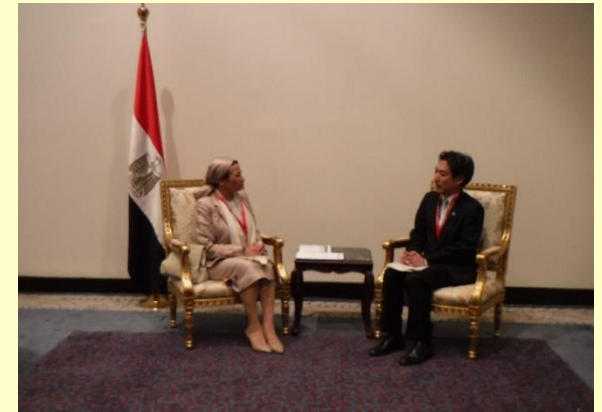
二国間会談等の概要

1. 会談の概要

城内副大臣は、ハイレベルセグメント期間中に、COP14の議長国であるエジプトのファド環境大臣、2019年のG7議長国であるフランスのヴァルゴン国務大臣・環境連帯移行大臣付副大臣、生物多様性条約事務局のパルマー事務局長等と意見交換を行った。

【会談相手】

- ① ファド環境大臣(エジプト・COP14議長)
- ② ヴァルゴン国務大臣・環境連帯移行大臣付副大臣(フランス)
- ③ パルマー生物多様性条約事務局長
- ④ コフィー環境食料地方省政務次官(イギリス)
- ⑤ デブレーズ在エジプト大使(フィンランド環境大臣代理)
- ⑥ クレスポ欧州委員会環境総局長
- ⑦ 石井地球環境ファシリティ(GEF)CEO



城内副大臣とエジプト大臣(議長)との会談

2. 意見交換の概要

各国・各機関との間で以下のような認識を共有。

- ✓ 生物多様性の次の世界目標となる、ポスト2020目標の議論に積極的に貢献していくこと。
- ✓ 2019年6月のG20持続可能な成長のためのエネルギー転換及び地球環境に関する関係閣僚会議(G20軽井沢大臣会合)において生態系を基盤とするアプローチを含む適応と強靱なインフラ等を議論する予定であること。等

COP14主要議題に関する決定

①ポスト2020目標検討プロセス

- ①COP15で採択されるポスト2020目標の検討プロセスについて、地域ワークショップ等の開催により多様な主体の参画を可能にするプロセスを採択
- ②今後締約国等で構成されるワーキンググループやハイレベルパネルを設置し、ポスト2020目標を議論

③気候変動

生態系を活用した気候変動への適応(EbA)及び生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)を現場で実施するためのポイントを整理したガイドラインを採択するとともに、気候変動対策等における取組に生物多様性の考え方を取り入れていくことを締約国等に奨励

⑤塩基配列情報(DSI)

遺伝資源へのアクセスと利益配分の観点から見た塩基配列情報の扱いについて、検討プロセス等を決定。(検討を継続)

②第二次産業での生物多様性の主流化

第二次産業において、生物多様性の主流化に関する措置の検討を締約国等に求める。

例:取組を推進するためのインセンティブの付与、ボランティアな情報公開の強化 等

④その他の地域的な生物多様性の保全手段(OECM)

保護地域外での生物多様性の保全の推進に向け、保護地域ではないが生物多様性の保全に貢献していると認められる区域(OECM)の定義、原則や特定方法に関する科学技術的助言等を採択

⑥合成生物学

- ①遺伝子組換えとの違いが不明確な合成生物学がCOPにおいて議論すべき「新規事項」に該当するかの分析が必要として、専門家会合の延長が決定
- ②特定の形質を集団全体に速やかに広めることが可能な遺伝子ドライブの環境中での使用は、予防的アプローチを実施する場合に検討することが決定

ポスト2020目標に関する今後の検討プロセス概要

【COP14で新たに決定されたプロセス（詳細なスケジュールは今後決定）】

✓ 地域ワークショップの開催

※アジア太平洋地域ワークショップを1月に愛知県名古屋市で開催
(全地域を通じて最初のワークショップ)

✓ 国際ワークショップ、テーマ別ワークショップ等の開催

✓ 政府等の多様な主体の参画によるワーキンググループの開催
(2回以上開催予定)

✓ ハイレベルパネルの設立

【関連するスケジュール(見込み)】

✓ 2019年10月、2020年5月:

科学技術及び条約の実施に関する補助機関会合の開催

✓ 2020年5月:

地球規模生物多様性概況(愛知目標の達成状況評価)第5版発行(※)

✓ 2020年10月: ※主たる情報源となる第6回国別報告書に関して、日本は2018年12月に提出済み。

第15回締約国会議(COP15)の開催・ポスト2020目標の採択

■長期目標（Vision）＜2050年＞

○「自然と共生する（Living in harmony with nature）」世界

■短期目標（Mission）＜2020年＞

○生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

■個別目標（Target） = 愛知目標

2020年又は2015年までをターゲットにした20の個別目標

戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

目標1：生物多様性の価値と行動の認識

目標2：生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合

目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用

目標4：持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少

目標6：水産資源の持続的な漁獲

目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理

目標8：汚染を有害でない水準へ

目標9：侵略的外来種の制御・根絶

目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化

戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

目標11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全

目標12：絶滅危惧種の絶滅が防止

目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

目標14：自然の恵みの提供・回復・保全

目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献

目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

目標17：国家戦略の策定・実施

目標18：伝統的知識の尊重・統合

目標19：関連知識・科学技術の向上

目標20：資金を顕著に増加

生物多様性ポスト2020目標 アジア太平洋地域ワークショップについて

参考2

日程：平成31年1月28日（月）～1月31日（木） 場所：名古屋国際会議場（愛知県・名古屋市）

背景

- 昨年11月に開催された生物多様性条約第14回締約国会議（COP14）において、生物多様性分野の新しい世界目標であるポスト2020目標の検討プロセスが決定。本決定に基づき、国連の各地域区分（アフリカ、アジア太平洋、東欧、中南米、西欧その他）ごとのワークショップが開催される予定。
- 日本は、他の地域に先駆けてアジア太平洋地域の第1回ワークショップを招致。

結果概要

- ・ 会議にはアジア太平洋地域の締約国の生物多様性政策担当者のほか、研究者やNGO等約100名が参加。
- ・ 城内環境副大臣が冒頭挨拶を行い、ポスト2020目標に向けた日本の貢献等について言及。
- ・ 会議前半は、生物多様性にかかる現状について、世界・地域・各国レベルでの報告をもとに参加者の認識共有の場がもうけられた。
- ・ 会議後半は、生物多様性条約事務局が示したディスカッションペーパーに基づき、下記のテーマに沿って分科会形式でポスト2020目標に入れ込むべき要素の検討等を行った。
 - ①ポスト2020目標の構成、目標、カルタヘナ議定書・名古屋議定書との関係
 - ②生物多様性の主流化、その他関連するプロセスとの関係性
 - ③資源動員、任意的な貢献
 - ④コミュニケーション及び普及啓発、能力開発・科学技術協力
 - ⑤多様な主体の参画、ジェンダー
 - ⑥実施と国別報告書、点検プロセス